

鎌倉市教育委員会 令和2年8月定例会会議録

○日時 令和2年(2020年)8月21日(金)

9時30分開会 10時53分閉会

○場所 商工会議所301会議室

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 令和3年度(2021年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

イ 「かまくらっ子の意識と実態調査」第11集発行について

ウ 行事予定(令和2年(2020年)8月21日～令和2年(2020年)9月30日)

日程2 議案第17号

損害賠償請求事件の和解の申し出について

日程3 協議事項

令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

日程4 議案第18号

令和2年度(2020年度)教育部工事年間計画の変更について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより8月定例会を開催する。本日の会議録署名委員は齋藤委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。本日の議事日程はお手元に配付させていただいたとおりである。なお日程の3協議事項「令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」は議会の議決を経るべきものであるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、これに関連する議案として日程4議案第18号「令和2年度(2020年度)教育部工事年間計画の変更について」は非公開としたいと思うが、ご異義などあるか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め公開案件が終了した後に、協議等を行うこととする。では日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

教育長報告としては簡単に短い時間で報告をさせていただきたいと思う。まず、前回の臨時委員会で、教科書採択をさせていただいたが、非常に丁寧に読み込んでいただき、充実した議論をしていただいた教育委員の皆様と調査研究をいただいた学校現場の教員の皆様や、また教科書について様々なご意見をいただいた市民の皆様、オープンな教科書採択の場のセッティングに向けてご尽力いただいた事務局の皆様にご心から感謝申し上げたいと思う。これからはあの教科書を使ってどのように主体的・対話的で深い学びを実現していくのかというのが非常に重要だと思っているし、また教科書だけではなくて色々な観点から学校現場を支えていくということが重要になってくると思うので、一丸となって取り組んでいきたいと思う。

また先日、GIGA スクールの実現に向けて iPad を使ってどのような校務の展開をはかっていくのかということについて教育センター主催で講習会を実施した。各学校の ICT を推進する先生方や各学校管理職の先生方もオンラインで参加をいただき、推進する若い先生だけではなく、学校を管理する立場の先生も今後どのように活用していくのかということをしつかり理解を図っていくということでやらせていただいた。現場の先生からはこんなこともできるのかという声がたくさん聞かれたので、こういった取組みをしつかりと着実に進めていくということが重要になってくると思うし、今年度内になんとか iPad を一人一台ということ目指したいと思っているので、着実に現場に定着するよう、そして、ない時よりあった時の方が絶対に良いと現場で思っただけのよう取り組んでいきたいと思う。

次に学校訪問について、私も着任して2週間経ったが、現場の皆さんの実際の状況を頭にイメージしながら仕事をしたいということで学校訪問を開始している。委員の皆さんにも日程をお伝えさせていただいて日程が合う方は一緒に来ていただくということでやらせていただいております、ますます学校現場の先生方や保護者の皆様に教育委員会がしつかりと学校の方を向いて仕事をしているということもお伝えしていきたいと思うし、課題をしつかりと聴取してこれからの仕事につなげていきたいと考えている。最後はコロナウイルスとこの暑さの関係である。子どもたちもマスクをしての授業等に慣れてきてはいるとは思

うが、熱中症のリスクというのが非常に高まってきている。文部科学省からもコロナウイルスと夏の関係についてマスクの着用、身体的距離が確保できる時は必ずしも必須ではないということ、熱中症の管理にしっかり対応してほしいということや消毒についても、使った机を全て消毒するというところまでは必要なく、共用部分について丁寧に対応するなどメリハリをつけた対応してほしいという内容の通知も出ているので、校長会等を通じて我々もしっかりと周知して学校現場の皆さんが安全管理をしっかり図りつつ負担の軽減を図るということをやっていきたいと思う。

少し長くなったが教育長報告とさせていただきたいと思う。委員の皆様から何かあるか。

下平委員

教科書採択に関して本当に感謝する。もう2週間が経って連絡がないということはクスターなどもなかったということで少し安心している。実際に思い起こしてみるととても長時間、人によっては密な状況になっていたのですが、少し気になったが特に問題がなかったようで安心している。

18日に小中学校の先生方23名が集まってくださり、教育センター主催の研修会を担当させていただいた。御成小学校が会場だったのだが停電が起きて、始める30分ぐらい前にクーラーも電気も全く消えてしまうという状況の中で、教育センターの皆様方も色々に対応を考えてくださったのだが、ちょうど折よく研修会が始まったらすぐに復旧したという状況で予定どおり研修を進めることができた。ちょうど今の時期を鑑みて距離は離れても心を繋ぐ傾聴力というテーマで正面を向いた状態ではあったが、多少は先生方に実習などもしていただきながら距離が離れているからこそちゃんと心の面では繋がっているという実感ができるような、そんな生徒との関わりを作っていただきたいという思いでお伝えしてきた。もしアンケートも含めてご感想などがあつたら伺いたいと思っている。教育センター所長から何かあるか。

教育センター所長

先日は大変な中でスポットライトがあたって始まったというような研修会になった。研修会は小学校から19名、中学校から4名の先生方に参加をしていただき、開催させていただいた。毎年リピーターが多くて、もう4年連続研修会に欠かさず参加しているという方もいらっしゃるくらいの状況で、今回は、傾聴力ということでお願いをさせていただいた。参加された方からは日々忙しい日常の中でも子どもたちの様子をしっかりと見て正しいストロークを返していけるように心掛けていきたい、あるいは子どもたちも大変な環境だったと思いがたつような場面もいくつか思い浮かべつつも、今後の自分の心の持ち方というのがとても大事だということを考えさせられたというような声がたくさんあった。「私」を飲み込んで「あなた」を主語に会話をする傾聴というのは色々な場面において必要で、このコロナ禍において子どもたちの新学期にあたって色々な場面で先生方が是非身につけていただ

きたい研修だったと思っている。

下平委員

大人も含めてやはり対面においては距離を取らなければいけない、自粛をしなければいけないという状況というのは、本当に心に深刻な傷をもたらしかねないので、まずは先生方の心が健康で、心を動かしてしっかりと子どもたちの活性化を導いていただきたいと思っているので、少しでもその助けになれば嬉しいと思う。

齋藤委員

学校訪問の件について、私も一緒させていただいたのだが、教育委員だけで訪れる学校訪問と、また違った先生方との関わりを持つ事が出来て、改めて学校は生きているものだと感じた。頑張っているなど感じた。教育長は皆さんに御挨拶をとという事でしっかり意思表示をされていることで繋がりを持つ事がまず第一歩になるのだと思った。先生方もまた校長先生も様々な意味で気軽にご相談出来るような体制をとって下さり、より近く感じられることは素晴らしい事だと改めて感じた。また続いて他の委員の皆様が学校訪問して下さるということにも感謝したいと思う。

(2) 部長報告

教育部長

私の方から一点、小中学校の状況についてご報告させていただく。小中学校についてはご承知のとおり6月1日から分散登校を行い、教育活動の段階的な再開を行ってきた。再開にあたっては、感染拡大防止対策として、家庭での検温をお願いすると共に、学校においては手洗い、マスクの着用、換気の徹底、児童生徒間の距離を確保する、授業方法を工夫するなど、学校の努力もいただきながら7月31日をもって1学期を無事に終了したところである。その次に、今年については休校があり、児童生徒の学びの保障の観点から、きめ細かな丁寧な指導を行うため、年間計画の見直しを行い、夏季休業については8月1日から23日、今週までとなっている。来週月曜日から、2学期が始まることになっているが、中学校の第3学年については、更に学習の機会を確保するという観点から、今週8月17日から21日まで特別授業という事で午前中に授業を行っている。引き続き、子どもたちの安全安心を第一に考えながら、教育長からも話があったように教育現場と連携して感染拡大防止、熱中症対策についても万全な状態で、取り組みを進めながら教育活動を展開して行きたいと思っている。

(3) 課長等報告

ア 令和3年度（2021年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童生徒数及び学級数の推計について

岩岡教育長

それでは次に課長等報告に移る。報告事項のア「令和3年度、（2021年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項ア「令和3年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童生徒数及び学級数の推計について」ご報告する。議案集の1ページから3ページをご参照いただきたい。令和3年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,569人で、特別支援学級は119人、総児童数は7,688人である。また、学級数は普通学級が235学級、特別支援学級が新たに開級する今泉小学校を含めて28学級で、合計263学級と推計した。次に令和3年度の中学校の普通学級の生徒数は3,432人、特別支援学級は54人、総生徒数は3,486人。また、学級数は普通学級が99学級、特別支援学級は17学級で、合計116学級と推計した。また、この推定値を令和2年の5月1日現在の数値と比較すると、小学校の生徒数は134人の減少、中学校の生徒数は48人の増加ということになる。また学級数については小学校が3学級の減少。こちらについては小学校1年生の35人学級編成、それ以外を40人学級編成とする標準学級で算出している。中学校の学級数は3学年の減少という形になる。中学校においては全学年を40人学級編成とする標準学級で算出している。また各小中学校の児童生徒数、学級数についてはお手元の資料のとおりとなっている。

（質問・意見）

下平委員

今1ページにあるように中学校の生徒は48人増なのだが、学級自体は学級編成からいくと3学級減ということではよろしいか。

学務課担当課長

特別支援学級の生徒数が減少する見込みがあるので、普通学級は変わらないが支援級のほうが増減するという事を考えている。

（報告事項アは了承された）

イ 「かまくらっ子の意識と実態調査」第11集発行について

岩岡教育長

次に報告事項のイ「かまくらっ子の意識と実態調査第 11 集発行について」報告をお願いします。

教育センター所長

報告事項のイ「かまくらっ子の意識と実態調査第 11 集発行について」報告する。議案集は 4 ページ、別冊の「かまくらっ子—その生活の中から」をご参照いただきたい。鎌倉市教育センターでは昭和 57 年以来、鎌倉の子どもたちの意識と生活実態を探るために継続的に研究調査を行ってきた。前回の第 10 集を平成 26 年度に発行し、今回はそれに引き続き第 11 集の発行となる。

冊子の構成について説明する。目次をご覧いただきたい。調査研究の概要については 2 ページから 3 ページ、調査結果と考察については 5 ページから、今後の課題については 158 ページに記載した。また 159 ページからは資料として全質問項目の掲載ページ早見表と調査用紙をつけた。特に今回の研究では「11 スマートフォン・携帯電話・コンピュータについて」で子どもの情報機器の所持や利用の状況を、「14 授業・先生について」では子どもが求める授業像や先生像を把握できるよう設問内容を見直した。また、依然として子どもの自己肯定感が低いことが教育課題として取り上げられていることから、前回調査に引き続き自己肯定感と生活に関する項目についてクロス集計を行い、毎日の生活と自己肯定感の醸成の関連について調べた。

それでは調査結果について説明する。81 ページをご覧いただきたい。「11 スマートフォン・携帯電話・コンピュータについて」では、スマートフォン・携帯電話の所持率は前回の調査と比べてどの学年においても増えており、半数以上の子どもが小学校のうちから自分のスマートフォン・携帯電話を持っていた。また 8 割以上の子どもが家庭においてコンピュータが使える環境にあることが分かった。使用目的としては中学生では 7～8 割近くの生徒が「メールや LINE 等などのやりとり」、「情報を調べる」、「動画を見る」ことに使っている。特に男子は「ゲームをすること」、中学生の女子は「メールや LINE、SNS などの通信手段として使用している」状況が顕著にみられた。急激に情報通信機器が子どもたちにとって身近になっていることから、学校や家庭において情報化社会に対応していくための正しい知識や技能、判断力を身につけさせ、トラブルにつながることをないようにしていくことが必要である。94 ページをご覧いただきたい。いじめについては「いじめたことがある」「いじめられたことがある」と回答した児童生徒の割合は前回調査よりも低い傾向がみられた。これは各学校におけるいじめ防止の取り組みが成果を出していると考えられる。しかし「いじめたこと」がある割合と「いじめられたこと」がある割合には差が見られたことから「いじめ」行為をする側とされる側では認識の差があることをしっかりと捉え、鎌倉市いじめ防止基本方針に基づいていじめの早期発見・未然防止の指導を引続き丁寧に行っていく必要がある。111 ページをご覧いただきたい。「授業について」では「内容をきちんと分かりやす

く教えてくれる」、「自分の興味や関心のあることを学べる」授業を期待しており、ICTを活用した授業については回答結果が分散している結果が出ている。また苦手意識の理由には「難しく理解できない」、「覚えることが多い」、「進むのが速い」の割合が高いことから、各々の児童生徒に合わせた進度、理解度を確認しながら進めていく授業が望まれる。154ページをご覧ください。今回行った自己肯定感との関係のクロス集計の結果について、特に小学生においては自己肯定感と「あいさつ」、「手伝い」の項目に関連があることが分かった。「あいさつ」、「手伝い」に対しては消極的な小学生は自分のよいところが「見つけられない」、「分からない」と答える割合が高く、自己肯定感が低い傾向がある。「あいさつ」の背景にある子どもの心の状態を捉え、適切に支援すること、また子どもにとって「手伝い」をすることで褒められたり感謝されたりする機会が増え、自分の行為が役に立っている満足感を得ることは自己肯定感を醸成する上で大切だと考える。158ページをご覧ください。今回の調査研究の結果を踏まえて子どもたちが生活する場「保育園・幼稚園」、「学校」、「家庭」、「地域」の四つの項目に分けて今後の課題をまとめた。この冊子及びダイジェスト版は市内の市立全小中学校、幼稚園、保育園、子どもの育成にかかわる関係の市長部局に配付している。またダイジェスト版は市立小中学校全教職員に配付するとともに市のホームページにも掲載する。この調査を鎌倉の子どもたちの「生きる力」を育む環境にづくりの一つとなる資料として今後も活用していく。以上で報告を終わる。

(質問・意見)

下平委員

本当に毎回丁寧な報告をいただいてこれから読み解けるものというのはたくさんあると思うので、私も時間をかけてじっくり読み込んでいきたいと思っている。先程、ご報告があったあいさつと手伝いのところはすごく大事なことで、やはりあいさつしてもらえということは人格存在肯定そのものなのである。成績がよいから褒めてもらえたということではなくて、私がここにいるという存在そのものを認めてもらえたということであるから、明らかにその人の「自分は生きてよいのだ」とか「意義があるのだ」ということを確信することに繋がるので、やはりこれまで以上に、学校内もそうだが、家庭内でもあいさつを大切にしてほしいと思う。積極的にお手伝いができるというのは、他者肯定感の現れだと思う。自己肯定感がしっかりしてなければ、人間というのは他者肯定、他者を認めるゆとりは出てこないもので、やはりお手伝いが積極的にできて、あいさつもしっかりとしてもらえている子というのは、自己肯定感と他者肯定感が揺るぎないものとして間違いなく育っていくと思う。この根本的な自己肯定感、もっと言うなれば自己効力感を作るので、自己効力感というのは「根拠のない自信」と平たくは言うが、何があってもなんとか大丈夫、自分は何かできる、例えばスポーツ選手が大きな怪我をする、あるいは挫折してもなんとかなる、きっと自分はやれるというような、自分を信じる力に繋がっていくので、今はコロナ禍の非常時であるが、

こういうときに過度な不安にとらわれずに前を向いて生きていくためには自己肯定感というのが何より大事だと思う。特に小・中学校のときにそれをしっかり持てることはとても重要なことだと思うので、是非この結果を学校の中でもしっかりと共有して、とにかく目を見て笑顔でおはようと言ってあげる、それから「さようなら、気をつけて帰るんだよ」と声掛けをすることが、たとえ家庭環境が多少荒れていても、一人ひとりの子どもに自己肯定感を育てるのだということを是非この機会にもう一度しっかりと伝えていただきたいと思っている。

それからこのダイジェストには取り上げられていないが、やはり「学校がつまらない」とか、「家庭にいるのが嫌だ」とか、そういう負のところというのは、少しでも何か解消できるのであれば、どんな方法があるかと考えていかなければならないと思う。ダイジェスト版 13 ページに「先生が必要以上に口出ししない」という項目があり、これは結構重要で、子どもの権利条約があるが、これがそもそも生まれたのは、大人が子どもに関わりすぎて、大人が子どもを色々な意味で操作しすぎて、子どもの考える力とか自分らしく生きる力を奪ってきているということが一つのきっかけになっているわけである。やはり子どもは生まれながらに自分なりに考えられるし、自分なりの生き方を自分で選び取れるわけなので、特に少子化の時代あまり過度に大人たちが口出しをしすぎるということは考える力、自分らしく生きる力の妨げにもなり得るので、このあたりもついつい言ってしまうがちではあるし、明らかな力関係を作ってしまうし、そのあたりも一度共有していただきたいと思ったりにしている。もう少しまた読み解きながら今後皆さんと話し合っていきたいと思っている。

齋藤委員

私もこの分厚い第 11 集をいただいて、すごいと思った。これだけ細かく丁寧に集計をとって、今後役立てていく資料が作成されたことが素晴らしいと思った。ずっと読んでみていたのだが、やはり色々な意味で考えさせられる部分もあった。結局児童、生徒の行事を含めて考えられているというところがよかったと思う。生活、考え、意識について、世の中の流れも含めて調査項目が作られている。その点で調査しながらも、健全な心身の発達を促すための参考にするという手立てをとっているというのも素晴らしいと思った。それから調査結果から見える良さ、課題等を含めて今後も考察して現状の素晴らしさ、また今後の指導に役立てて大事にしてほしいと思う。それから下平委員も今おっしゃっていたが、私は教師が児童生徒に心から寄り添っていることの大事さをいつも感じている。それで一言、また目配せもそうであるが、ちょっとした一言で子どもが立ち直りまた励まされ頑張っていく、生きていこう、がんばろうという気持ちを持つこともできる。そういう寄り添った形をとっていくことができれば一番良いと思う。せつかくこれだけのものができているので、ぜひ学校現場でも、地域社会でも役立てていけるような形をとって欲しいと思っている。ぜひたくさん宣伝して欲しい。

岩岡教育長

私からも一点。非常に充実した調査で、私もじっくり拝見させていただき、下平委員と同じく、あいさつと自己肯定感のクロス集計のところを非常に興味深く見せていただいた。関係性があるということは必ずしも因果関係があるということとは別に考えないといけないと思っているが、例えばあいさつ運動をやったら自己肯定感が高まるのかということ、そこはまた別途考えていかないといけないと思う。自己肯定感が高いからあいさつをするのかもしれないし、もしくはあいさつをする子は家庭で非常に安心した環境があるので、自己肯定感が結果的に高いかもしれないということであるから、例えば各学校であいさつ運動することで自己肯定感を高められたから、それで大丈夫と安心するのではなくて、より多角的に、子どもたちの自己肯定感の源というのを分析して取り組んでいかないといけないと思った。その中で強く感じるのは下平委員もおっしゃったが、先生からのポジティブなフィードバック、温かみとか色々な表現の方法があるが、ポジティブフィードバックが、非常に子どもたちにとって効果が高いというのが、幼児教育の分野では明らかになってきている。OECDが最近、幼児教育版の実態調査というのをやったが、その中で子どもたちの読み書きなどのアカデミックなスキルを上げるのにどのような取組が有効かという質問があった。普通に考えるとそれは英語の歌を歌うとか、算数をブロックで教えるとかということが効果的なのではないかという推測がなされるわけだが、実際非常に効果があったのは教職員が子どもたちに対してポジティブにフィードバックをし続けるということであった。子どもたちのやったことに対して評価する、認める、愛情を持って接するということがアカデミックなスキルを育てるのにも1番効果が高いということが明らかになってきている。これは幼児教育の話だけではないと思う。場合によっては高校でもそうかもしれない、大学でもそうかもしれない、社会人であっても、校長と教員の間であってもそうかもしれないと思う。ぜひ子どもたちに対してポジティブなフィードバックを出来るような学校環境を作って、教職員のチームビルディングであるとか、地域全体で学校を支えていくとか、教職員の安定が子どもたちへのポジティブフィードバックにも繋がっているという面もあると思うので、そういった視点で、この調査結果を見ていた。単線的に捉えるというよりは自己肯定感を多角的に捉えて取組みを進めていければいいと思う。

下平委員

今教育長がおっしゃったのが、そのとおりだと思う。大人もそうなのだが、やはり自信が持てる、出来るようになるということは人から言われて出来るようになるのではなくて、例えば英語教育を一生懸命受けても、テキストを読んでも喋れるようにならないというのも同じで、自らの意思で自らが体を動かして掴み取ったものにしか自信はつかないし、身につかないと思う。そうなるやはり技法とかやり方を教えるということよりも、本人がやる気になる刺激を送ることが一番効果的であるため、心理学の言葉ではストロークというが、やはりポジティブなプラスのストローク、相手に快刺激になるようなストローク、褒める、労

らう、励ます、認めるということであるが、そういうものが相手の行動化を促し、脳の活性化ホルモンを出すことにつながるから、やはりそういうことをたゆまずに皆が観察して信号を送っていくということがやはり活力や活性化を導き出して、もっと出来るようになるうというような意欲を導くことにつながるということだと思っている。

教育センター所長

只今、教育長と下平委員からお話しがあった部分については、調査のところできくと、111ページに「学校でどのような授業を期待しますか」の中に、「はじめがあって緊張感のある授業」よりも、その次のページの「楽しくリラックスした雰囲気での授業」ということを子どもたちが求めているというのが、今の子どもたちの傾向になってきていることを感じる。やはり、ポジティブな暖かい雰囲気の中で子どもたちが学びを高めていってくれるということも、とても大事な部分であるところの調査を通して感じている。それから今回、ダイジェスト版については、議案集の中に入れていただいているが、学校についてはこのようなA3判の形で3枚、3種類という形で作成しており、このまま懇談会などで資料として活用していただく、または先生方にもしっかり読んでいただきたいというメッセージを込めて、より活用していただけるように考えながらまとめさせていただいた。ご指摘に感謝する。

山田委員

こちらは幼児編ということであるが、産まれてから3歳まで、幼稚園に入る前くらいの問題の調査というのをされているかを教えていただきたい。私自身は子どもを3人育てたが、多くのものが3歳まで、三つ子の魂百までもと言うが、そこまでにやってないといけなかったことが後々になって分かってくるが多かった。例えば歯医者さんに行って、歯磨きや虫歯の調査をすると、実際には虫歯の数は3歳までに決まってしまうなんて言われると、もう遅いのかと思ってがっかりしてしまったりもしたが、ここにある就寝の時間などもそうだと思うが、色々な家庭のリズムというのは、3歳までにベースができるものが多いと思う。そことの連動もあるので、そういった調査をしてらっしゃるのかというのはお聞きしたい。

教育センター所長

幼児の調査については、5才の年長児の保護者に回答いただくという形で、調査をさせていただいている。

下平委員

山田委員がおっしゃっていたことは大事なことで、ある意味で小学校に入ってからだと手遅れということも多々あると思う。縦割りではなく、うちが管轄するのは幼稚園からという感じにならないで、そういう調査が連動していると、今後のために効果的だと思う。こどもみらい部などとも連携が必要な話かもしれないなど、そういったことも想定してしっか

りとなつたりをもつて情報交換できると良いと思う。

朝比奈委員

少し気になったところがある。相当数の方々がコンピュータ、タブレット等を日常的に家庭で当たり前に使っている中で、今回 GIGA スクールで、急遽タブレット等を調達したようにも伺ったが、そうすると例えば iOS のタブレットがあったり Android があったりとか、OS が違って、使い勝手による違和感みたいなものがありはしないかが心配である。私は先般、仕事を依頼した方が、普段 Mac を使う方で、私が提供した Windows 機材をうまく使うことができなかつた。大人だとそういうことが起こる。専門的にパソコンを使った仕事をしている人にも関わらず Windows だと分からないということが起きるので、学校現場において先生方もそういう傾向があったりすると、色々な機材が混在していたりすると、これは聞かれても答えられないということが起こり得るのではないかと思うが、そういった混乱は想定されているかが知りたい。

教育指導課長

現在、GIGA スクール構想の実現に向けて一人一台の端末を用意しているが、鎌倉市としてはこれからの5年間は iPad で統一して揃えていこうと考えているので、教育センターとも協力しながら iPad で出来る授業、校務に関連した研修をしっかりとやっていこうと考えている。

岩岡教育長

機材に依存してしまうようだと、色々な個人で持っている端末にも違いが生じてしまう。先生方ももしかしたらご自宅で持っているパソコンが色々なものがあるということもあり、現在はクラウドを活用した様々なあり方を考えている。例えば GSuite という Google が提供しているサービスであれば Android でも動くし、当然 iOS でも Windows でも動くし、どういった端末を使っても同じコンテンツをしっかりと使える環境になるため、そういったことも考えて持続可能な GIGA スクールの形を作っていきたいと考えている。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定 (令和2年(2020年)8月21日～令和2年(2020年)9月30日)

岩岡教育長

次に報告事項のウ「行事予定」について、報告があれば願います。

(教育部・文化財部ともに特になし)

(質問・意見)

山田委員

文化財部の国宝館や歴史文化交流館が再開館して、コロナ禍において換気が難しいと思うのだが、対策はどのようにされているか。通常の除菌や人数の制限など以外に何か大きく変化した対応はあるか。

文化財部次長兼文化財施設課長

対応については6月8日から鎌倉歴史交流館が、6月15日から鎌倉国宝館を再開館している。委員ご指摘の通り博物館というのはある一定条件の温湿度の管理が必要となり、そういった意味では換気が不十分なところがある。現在、設備面では両館ともにある程度換気が出来るものは揃っているが、特別の対策というのはハードが変わるしかないが、ハード以外のものの全面換気、例えば窓を少し開けるといっては不可能な状態なので、そういった意味では3密を避ける対策を徹底して、皆様にご覧いただく中にご協力をお願いしている次第である。そういったことでソフト面の対応ということで安全安心にご覧いただくような環境をとということ、職員の対応もそうだが、観覧者の皆様にはその点は十分ご協力していただくという対応をお願いしている状況である。

山田委員

昨日、森美術館の「現代美術のスターたちー日本から世界へー」の展覧会を見てきたのだが、とても空いていて、自分で専有してあれだけの作品を見られた機会はなかったと思うので、普段はあちこち人が居る中で見ることになるのだが、人数制限以前に、人が来ていないのである。平日ということもあったと思うのだが、せっかく企画してくださった展示会とか、コロナウイルスがブレーキになって、興味があるはずの人たちの鑑賞の機会が失われているとしたら、とても残念だと思う。推奨することが難しい側面があることは承知だが、せっかくの良い展示を一人でも多く楽しんでもらえるように対策を講じつつ、Twitter、SNSを使うなどして企画についてアピールしていけるとよいと思う。

文化財部長

山田委員からあった SNS 等をフルに活用して情報発信をしていくというのが、恐らくこのコロナウイルスの終息後の次なる一手ということになってくると考えている。本市においては一方でスマートシティ構想を推し進めていくという政策をとっていくので、その流れの中でも博物館においてもデジタルミュージアムというような方向性というのは、まだ正式な検討には入っていないが、学芸員たちにもそういう意識を持って対応するようにと

ということで、種を蒔くような意味で指示は出しており、そういった方向性をもって参りたいと考えている。

下平委員

今日午後ちょうど第3回の初任者研修会があるようだが、後でひだまりにおいてどういった研修会が行われるのか伺いたいのと、あとは実際、企業の現場では新入社員の方たちが会社に来られなくなったり、辞めたりということが非常に増えているのである。本当に今年は悲しいことに新入社員研修が受けられなかったり、それから皆で同期の合宿、同期の繋がりを懇親会などで作られなかったり、この辺りにきて非常に新人たちの寂しさ、自信のなさ、不安に繋がっているようである。そういった視点で今年の初任者の先生方の様子がどうかということも伺いたい。

教育センター所長

今初任者研修のお話があったが、実はこの20日、21日の2日間連続して、本来であれば宿泊を伴う研修会を行っていた。昨年度は足柄ふれあいの森に行き、せっかく自然の中でやる研修会なので、キャンプファイヤーや野外炊事とか、実際、子どもたちを指導するときに使えるような内容を体験しながら、先程委員からあったとおり、初任者同士のつながりを深めるふれあい研修という意味合いが強い内容で実施をしていた。ただ今年度はコロナウイルスの影響で宿泊の研修が実施できなくなっているということで、2日間に分けた集合研修をひだまりの下の階で行っている。今年度は鎌倉市8名の初任者の方がいるのだが、ねらいの中に初任者同士の交流を深めるという部分を入れながら、昨日は講師を呼んで自然体験がいかに大事かをお話していただく会を行った。本日は教育相談や児童理解についての話が一本と、教師力向上ということである。鎌倉市には教育指導員がいるので、教育指導員の先生方にも来ていただきながら、初任者の先生方の困り感とか、授業や子どもたちに対する考えを聞くことを重視して、お互いの考えを聞きあって、今後に向けて思いを深めていくことができる研究会にしていこうと考えているところである。

下平委員

今現在は健やかというか、健康で楽しそうに働いて下さっているのも、そちらの様子も見たいと思う。

教育センター所長

昨日久しぶりに初任者の方々が集まることができ、研修会においては集合研修がなかなかできない状況になっているので、机上研修に変わることが多くなっているのだが、初任者の研修については、第1回研修会もちょうどこの場所で行った。人数も少ないため、環境を整えながら集まることできている。今年度は男性の先生方が8名となっており、昨日は少

し体験をしながら、実際に木を切ってみて、木の硬さの違いを感じてもらうなど、研修中においても笑顔が見られる中で、今のところは問題ないであろうことを感じながら、やっているところである。

岩岡教育長

私からも文化財のところは特に、非常に高湿度、高温という状況なので、換気が難しい中で、一方で感染対策というのは図っていかないといけない。文化財の温度湿度管理は非常に重要であるから、難しい状況にもあると思うが、ソフト面でしっかりと対策を講じながら、来ていただけるような工夫というのをこれからもしていただきたいと思うし、まさにコロナの時代に対応した新しい文化財の活用や保護につなげていくというようなあり方というのも、私も一緒になって考えていきたいと思うので、こういう時代ではあるが、前向きかつ積極的に進めていければよいと思う。また教育センターの研修についても、非常によい研修がたくさん企画されていて、ぜひ都合が合えば私も初任者の先生方にお話できたらよいと思っているので、ぜひお声かけいただければと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 17 号 損害賠償請求事件の和解の申し出について

岩岡教育長

次に日程の 2、議案第 17 号に入る。「損害賠償請求事件の和解の申し出について」を議題とする。それでは議案の説明をお願いします。

教育指導課長

議案第 17 号「損害賠償訴訟事件の和解の申し出について」提案理由の説明をする。議案集 18 ページをご覧ください。本件は平成 25 年 12 月 11 日、体育でバスケットボールの授業中に、バスケットボールが被害児童の顔面にぶつかったことで、両目に各傷害を負ったことに対する損害賠償請求訴訟において、市から提示した和解案に基づき、裁判所から和解勧告がなされ、相手方の了承が得られた為、これを尊重し、和解しようとするものである。相手方は議案集に記載のとおりである。相手方と協議した結果、市は被害児童に重大な結果が生じたことについて遺憾の意を表し、学校事故の際の保護者への連絡体制の充実を今後進め、本件と同様の事態が生じないように努力するとともに、市が相手方に 200 万円を支払うことで、協議が調った為、損害賠償訴訟事件の和解について提案するものである。

(質問・意見)

岩岡教育長

こういった場面でこういった事故が起きるかというのは、予見可能性が必ずしもあるわけではないが、この事故以降鎌倉市としても、頭部等の事故は軽微なものでも、あった場合は丁寧に早急に対応するというところに徹底して、校長会等でもそういったことの周知を図っているところであるが、引き続きそういったところに努めていきたいと思う。

(採決の結果、議案第17号は原案どおり可決された)

非公開

- 3 協議事項 令和2年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について
 - 4 議案第18号 令和2年度（2020年度）教育部工事年間計画の変更について
-

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって、8月定例会を終了する。